実施日:12月6日~12月10日

領 域:②道 徳(特別の教科 道徳)

取組名:人権週間・人権参観

対 象:全児童 実施場所:各教室

ア ねらい

自分を大切にするとともに、他の人を大切にするなど、豊かな人間関係づくりを含む人権感覚を 育成する。

イ 指導内容(指導略案)や取組の概要

掲示など学校全体の取組

- 中央玄関に人権掲示のコーナーを設け、児童や保護者に知らせる。
- 2学期の「ハッピーハート活動」を実施し、掲示する。
- 図書室に国際理解に関する本のコーナーを設置する。

人権授業

- 期間中は人権授業を積極的に行う。
- ・ 人権週間の最終日(10日)を人権参観日とし、全クラスで人権授業を実施する。 参観で行う授業については、指導案を作成して実施する。 実施した内容を記録に残し、系統立てた指導が可能になるようにする。

ウ 連携先:家庭

エ 連携にむけての取組

・ 人権だよりで人権参観日の実施内容や子どもたちの気づきなどを知らせ、人権教育の啓発を行う。

オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点

- 人権週間のねらいや実施内容について全教職員で共通理解を図る。
- 人権授業の指導案を作成することで、質の高い人権授業が行えるようにする。

カ 評価の方法

- それぞれの授業でのワークシートや振り返り
- 生活アンケートの結果

キ 成果

- ・ ハッピーハート活動や国際理解に関する本の読書啓発、人権授業など複数の取組を同時に行う ことで、児童、保護者がより深く人権教育を意識することができた。
- 児童にも自分を大切にするとともに、他の人を大切にするなど、豊かな人間関係づくりを含む 人権感覚が身につきつつある。

ク 課題

学習活動に取り組んだ後の振り返りや実践活動が不十分なように感じた。その場だけの指導にならず、継続して指導し、実践を続けることが必要である。

令和3年度 人権週間について

人権教育部

世界人権宣言が採択された 1950 年 12 月 10 日は「人権デー」として定められている。また、10 日を最終日とする 1 週間を「人権週間」と定められている。本校では、人権週間に伴い、以下の取組を行う。

- 1 目的 自分を大切にするとともに、他の人を大切にするなど、豊かな人間関係づくりを含む人権感覚を育成する。
- 2 期間 12月6日(月)~12月10日(金)
- 3 内容
 - (1) 期間中、人権学習を実施する。
 - (2)「ハッピーハート」を実施し、掲示する。 ※11月30日(火)~12月3日(金) 放送:12月7日(火)
 - (3) 図書室に国際理解に関する本のコーナーを設置する。
 - ※ 人権学習は年間計画に基づいて授業を実施する。
 - ※ ハッピーハートカードは1学期に掲示した上に貼り重ねてください。 全員実施して、全員分掲示できるよう指導してください。 各クラス・1点を12月3日(金)16:45までに提出してください。
- 4 人権授業について
 - ・人権週間の最終日(10日)を人権参観日とし、全クラスで実施する予定。 →人権便りを発行予定。授業の写真をお願いします。
 - ・できるだけ学年で統一の題材で授業を行う。
 - ・略案を作成する。
 - ・作成した略案を学期末までに保存する。



↑人権週間の掲示



↑ハッピーハートの掲示